

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成31年4月22日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人古都ねこくらぶ

(2) 代表者名

面谷 景子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区浄福寺通五辻下る有馬町184番地メガロコープ西陣2-671

(4) 定款に記載された目的

この法人は、犬猫の遺棄や殺処分といった社会的な課題に対して、飼い主等への適正飼養に関する啓発、また、行政と連携した飼い主のいない猫への適切な対策の普及、対策を習熟した地域の人材育成を図り、動物愛護精神の浸透に努め、人と動物が共生できる地域環境づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成31年4月11日

(文化市民局地域自治推進室)